



② 課税証明書等 提出者用

年 月 日

大阪府教育長 殿

高等学校等就学支援金

記入した日

どちらかに✓

受給資格認定申請書 (初回時) (次の2つの口のうち、いずれかの口にレ印を付けてください。)

- 高等学校等就学支援金 (以下「就学支援金」といいます。) の受給資格の認定を申請します。
- 就学支援金の受給資格の認定を申請しません。(申請しない場合も提出してください。)

【申請しない場合の理由】  所得基準 (市町村民税の課税所得額 (課税標準額) × 6% - 市町村民税の調整控除額304,200円未満) 超過のため

その他

※申請しない場合は、裏面の記入・添付資料の提出は不要です。

収入状況届出書 (2回目以降) (既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。)

- 既に入っているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届出します。

(次の2つの口のいずれかの口にレ印を付けてください。)

- この内容が、事実と相違ありません。
- この記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな	ギョウコウ		タロウ	
生徒の氏名	姓	暁光	名	太郎
生徒の生年月日	20●●年 ●月 ●日			
生徒の住所	〒	大阪 都道府県 河内長野 市区町村 ●●町●-●-●		
保護者等の電話番号	090-●●●●-●●●●			
生徒が在学する学校の名称	大阪暁光高等学校			
学年・組・番号	1 年 ○ 組 ○ 番			

【1. 高等学校等の在学期間について】 (収入状況届出書の場合は記入不要です。) 3月末にはがきで届く入学前三者面談日程の通知書を見て手書きで記入

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・高等学校等 (修業年限が3年未満のものを除きます。) を卒業もしくは修了した者
- ・高等学校等に在学した期間 (定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。) が通算して36月を超えた者 (ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 私立 大阪暁光高等学校	2021年 4 月 1 日 ~ (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 普通科・看護科 (どちらかに○)
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

(学校使用欄)



【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	--

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。

(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 両親の課税証明書等を添付する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
		ア <input type="checkbox"/> 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ <input type="checkbox"/> 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/>	ウ <input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1人の場合、親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

①②(ア・イ・ウ)のどれにも当てはまらない方は事務室会計課へ電話連絡0721-26-7736

④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等 ※生徒本人の健康保険証の写しを提出してください。(被保険者等記号・番号は黒塗りしてください)
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。		
⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

保護者等① 氏名		生徒との続柄		保護者等② 氏名		生徒との続柄	
(フリガナ)		父		(フリガナ)		母	
<b>父の情報</b>		上記以外→		<b>母の情報</b>		上記以外→	
生年月日(西暦)	年	月	日	生年月日(西暦)	年	月	日

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
<input type="checkbox"/>	申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。 ・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。 ・この申請のために提出した個人情報を、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(「業」という。)に活用する可能性があること。 ・この申請のために提出した個人情報を、奨学のための給付金事業に活用する可能性があること。 ・この申請のために提出した個人情報を、大阪府私立高等学校等学び直し支援事業に活用する可能性があること。 ・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う(公財)大阪府育英会に情報提供する場合があること。

よく読んで両方に✓

学校受付日

年 月 日 (学校)

記入しない